

平成20年度高知県教育委員会教育職員免許法認定講習の単位修得認定について

うえのことについて、それぞれの科目について成績審査を行った結果、合格となった方について、下記のとおり単位修得を認定します。

No.	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設科目名 (授業科目名)	授与 単位	別表 第8 対応 科目	免許状 の種類
	科目	各科目に含める必要事項	中心となる領域 含む領域			
1	特支	特別支援教育の基礎理論に関する科目	「特別支援教育の制度と歴史」 (H20認定講習)	1	—	特支一・二種免
2	特支	特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童 又は生徒の教育課程及び指導 法に関する科目	1	—	特支一・二種免 (聴覚障害者)
			「聴覚障害の理解と教育」 (H20認定講習)			
3	特支	特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童 又は生徒の心理、生理及び病 理に関する科目	1	—	特支一・二種免 (知的障害者)
			心身に障害のある幼児、児童 又は生徒の教育課程及び指導 法に関する科目			
4	特支	特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童 又は生徒の心理、生理及び病 理に関する科目	1	—	特支一・二種免 (肢体不自由者)
			心身に障害のある幼児、児童 又は生徒の教育課程及び指導 法に関する科目			
5	特支	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童 又は生徒の心理、生理及び病 理に関する科目	1	—	特支一・二種免 (視覚障害者、 聴覚障害者、 知的障害者、 肢体不自由者、 病弱者)
			心身に障害のある幼児、児童 又は生徒の教育課程及び指導 法に関する科目			
			重複・LD等領域			
			視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者			